

登園届（保護者記入）

松原の杜保育園 園長宛

園児名

年 月 日 生

〈病名〉 該当疾患にチェックをお願いします。

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	帯状疱疹 ^{ほろ}
	突発性発疹
	※ヒトメタニューモウイルス
	※アデノウイルス
	◎インフルエンザ
	◎新型コロナウイルス感染症

※松原の杜保育園では、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルスと診断された場合にも登園届の記入・提出をお願いしています。

◎インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、療養期間終了日、解熱した日時のご記入をお願いします。

療養期間終了日（ 月 日） 解熱した日時（ 月 日 時）

（医療機関名）（ 年 月 日受診）において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

年 月 日から登園します。

年 月 日

保護者名

※保護者のみなさまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

松原の杜保育園

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水ほう・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹 ^{ほう} しん	水ほうを形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し、機嫌が良く、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
アデノウイルス	症状のある間	医師に集団生活が可能と認められるまで
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24 時間から発病後3日 程度までが最も感染力が強)	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症後5日間経過し、症状が軽快した後1日経過すること ※無症状の場合は検体採取日を0として5日間経過すること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(―)としている。